

【関係法令等】

- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・東京都教育委員会教育目標及び基本方針
- ・大田区教育委員会教育目標及び基本方針

【学校の教育目標】

人間尊重の精神を基調として、知性と感性、道徳的实践力や体力を育み、平和で幸福な国際社会を築く人間性豊かな児童の成長を願い、次のように教育目標を設定する。

- ・よく考えやりぬく子
- ・心豊かでやさしい子
- ・健やかでたくましい子

【願いと期待】

- ・心豊かで、たくましく、自主的精神に満ちた個性豊かな人間としての成長
- ・互いの人格を尊重し、思いやりの心と豊かな感性を備えた人間への成長
- ・自分の考えや能力を生かし、国際社会に貢献しようとする人間への成長

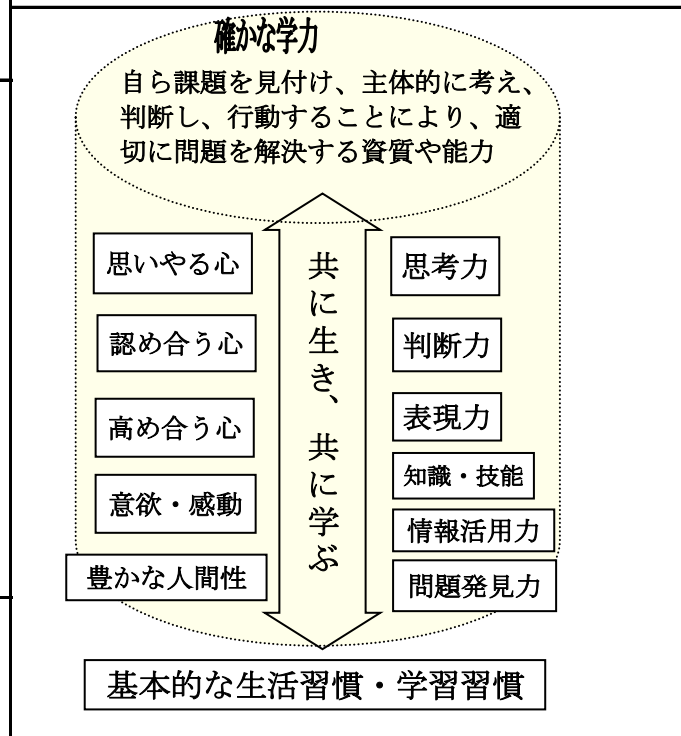
各教科の指導の重点

- ・基礎的・基本的事項を確実に身に付け、自ら学ぶ意欲を育む指導を展開する。
- ・算数科における少人数、習熟度別指導の充実を図り、集団の学びを生かす指導法を工夫する。
- ・朝学習の取組等を通して、国語科の話す・聞く力の育成に努める。
- ・自ら課題を見付け、主体的に調べまとめる、問題解決型の学び方を身に付ける。
- ・学習発表会等の機会を活かし言語活動の充実を図ることにより、表現力の基礎を養う。

【学校経営方針】

- 学力の向上
 - ・基礎的・基本的な学習内容の定着
 - ・主体的に学ぶ意欲を育む
- 一人一人の学びの支援
 - ・学習内容の定着状況の把握
 - ・学習状況を定期的に家庭と連絡し、連携を図る

本校が考える「確かな学力」



道徳教育の指導の重点

- ・教育活動全体を通して、基本的な生活習慣や善悪の判断、社会生活のルールなどを指導し、組織的、計画的に規範意識を育てる。
- ・全学級が公開授業を実施することで、よりよい道徳の授業を創造し、児童の道徳的な判断力と実践力を高める。
- ・ボランティア活動や自然体験活動などを工夫し、道徳的な心情と人間尊重の精神を育てるとともに、自然や公共物を大切にする態度を養う。

総合的な学習の時間の指導の重点

- ・国際理解教育を基盤とした日本の伝統文化や外国の文化に触れる活動や福祉、地域環境問題を取り上げた内容を学年ごとに編成し、系統的、発展的な学習活動を推進する。
- ・地域学習に重点的に取り組む中で、地域の人材や地域の施設の活用を通じた豊かな体験活動を展開する。
- ・学習した内容を、パソコンや電子黒板等を活用し、まとめたり発表したりする技能を高める。

特別活動の指導の重点

- ・異学年交流活動を充実させ、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする主体的、実践的な態度を育てる。
- ・児童集会(音楽、体育朝会など)において計画的な指導を行い、児童の個性や能力の伸長を図るとともに、望ましい人間関係を育てる。
- ・学校行事を年間を通して効果的に配置し、日常の学習活動に生かすとともに、学校生活に豊かな生活リズムを創り上げる。

進路指導の指導の重点

- ・児童一人一人の長所を見出し発達段階に応じた指導を行う中で、自己の将来を考えさせ、進路選択の基礎的能力を養う。
- ・小中連携を深めるため、近隣校との定例的な会合を設け、教員相互の交流と系統的な指導の充実を図り、卒業後の円滑な接続を実現する。

生活指導の指導の重点

- ・基本的生活習慣を身に付け、健全な社会人となるための資質を養う。
- ・教員と児童、児童相互など、人と人とのかかわりを重視した指導を推進し、いじめのない豊かな人間関係の育成を図る。
- ・毎週的生活指導朝会や各学期ごとの生活指導全体会を通して、幅広い視点から児童理解を深め、全教職員の共通理解と連携のもと、児童一人一人へのきめ細かい指導の充実を努める。
- ・セーフティ教室、防犯教室の開催及び学期1回の一斉下校を通して、保護者、地域との連携による児童の学校内外の安全確保と基本的生活習慣の定着を図る。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・話す・聞く力を育て伸ばすために身近な生活の中から教材を開発する。 ・体験的な活動や具体的な操作を伴う授業を工夫する。 ・コンピュータを活用し、プレゼンテーション能力を育てる。 ・小学校6年間を見通した系統的な教材や資料を整え、学習環境を充実させる。 ・教室及び廊下の掲示等を工夫して、学習啓発としての環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体計画に基づいた各教科の学習活動を工夫し、集団で学び合う意欲と伝え合う力の育成を図る。 ・各学年の特性に応じた地域学習を重点的に取り組む。 ・年間を通して効果的に学校行事を配置し、日常の学習活動を活性化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究を通し、授業力の向上、並びに教材開発と整備を進める。 ・東京都人権尊重教育推進校として、人権教育の一層の充実を図り、教員の研修意識と人権感覚を高める。 ・初任者から4年次までの研修を充実させるために、研究授業などを通して、研修の充実を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学期ごとに各学年教科の学習成果と課題をまとめ、各学年経営に反映させる。 ・学習ノートの点検等日常の評価を重視して、個々の児童の達成感や意欲を高める適切な指導を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、学年だより等を通して、常に学習の予定及び家庭学習等の内容を保護者に周知し、効果的な連携を図る。 ・保護者会や学校公開、道徳地区公開講座、地域教育連絡協議会等の際に、保護者、地域に教育活動の具体的な観点を示し、学校評価に反映させる。 ・体験活動や実技指導等に地域、保護者の協力を得る。